

## 議会の動き

11月	22日	議会運営委員会 各会派代表者会議 議会だより編集委員会
12月	5日	議会運営委員会 各会派代表者会議 本会議（開会） 会期決定 決算議決（委員長報告・討論・採決） 補正予算等提案（説明・質疑）
	7日	本会議 一般質問
	8日	本会議 一般質問
	12日	庁舎整備調査特別委員会 補正予算等審査（質疑・討論・採決） 総務委員会 補正予算等審査（質疑・討論・採決）
	13日	民生委員会 補正予算等審査（質疑・討論・採決）
	14日	文教委員会 補正予算等審査（質疑・討論・採決）
	15日	産業建設委員会 補正予算等審査（質疑・討論・採決）
		議会運営委員会
	19日	議会運営委員会 各会派代表者会議 本会議（閉会） 補正予算等議決（委員長報告・討論・採決）
1月	9日	議会だより編集委員会
	22日	議会運営委員会 各会派代表者会議 全員協議会 議会だより編集委員会

## 12月定例会の概要

平成29年12月定例会は12月5日から19日までの15日間にわたり開会しました。

初日の5日には、閉会中の継続審査となっていた平成28年度一般会計等の決算認定15議案の審議を行いました。決算特別委員長はすべての会計決算について認定とする審査報告をし、討論、採決の結果、全会計決算を認定しました。

続いて、市長から5件の報告、平成29年度尾道市一般会計補正予算（第4号）など42議案の提案があり、議案については各常任委員会及び庁舎整備調査特別委員会に付託しました。また、請願については、総務委員会に付託しました。

7日、8日は各会派を代表した議員による一般質問を行い、市政全般にわたる諸問題について市当局の考え方をただしました。

12日から15日までの4日間で庁舎整備調査特別委員会及び各常任委員会を開催し、付託された議案の審査を行い、委員からはさまざまな質疑及び要望、意見等が出され、市当局から答弁があり、各委員会とも付託された市長提出議案を全て原案のとおり可決しました。請願が付託された総務委員会では、請願者の趣旨説明が行われた後、審査に入り、継続審査とすることに決定しました。

最終日の19日には、各委員会の委員長報告が行われ、各会派の討論、採決の結果、市長提出42議案は全て原案のとおり可決しました。

また、議員から、意見書案3件を建議案として提案し、原案どおり可決しました。可決された意見書については、国会及び関係行政庁に送付しました。

また、請願については、付託した総務委員会から継続審査の申し出があり、議会閉会中の継続審査とすることについても可決しました。

## こんなことが決まりました(主なこと)

### 補正予算(1万円未満切り捨て)

●第58回全日本花いっぱい尾道大会事業負担金……	2,300万円
●障害児通所給付費等 ……………	1億300万円
●中学校管理費修繕料 ……………	1,000万円
●公共土木施設災害復旧工事費 ……………	3,635万円

### 条例制定

- 因島総合福祉保健センターを設置し、及び管理するための条例制定
- 因島勤労青少年ホーム及び因島勤労者体育センターを廃止し、新たに一般の使用に供する体育館その他施設を尾道市因島体育センターとして設置し、及び管理するための条例制定

### 条例改正

- 瀬戸田福祉保健センターのリハビリプールの使用料の額等を定めるための条例改正
- 田熊公民館を移転するための条例改正
- 田熊西市民スポーツ広場を設置し、及び管理するための条例改正

### その他

- 工事請負契約の締結  
(仮称)向東認定こども園建設工事 …………… 6億5,772万円  
因島総合支所庁舎建設工事 …………… 11億8,800万円
- 学校法人尾道学園に無償貸付けしている建物等を同学園の所有とすることにより、校舎の耐震補強工事に係る文部科学省及び広島県の補助金を活用することができることとするべく、同学園に当該建物を無償で譲渡するもの